

平成 26 年 7 月 24 日

各 位

株式会社仙台銀行
株式会社日本政策金融公庫仙台支店
株式会社日本政策金融公庫石巻支店
株式会社日本政策金融公庫一関支店

株式会社仙台銀行と株式会社日本政策金融公庫との業務連携について
－地域中小企業等支援に関する業務連携の覚書を締結－

株式会社じもとホールディングス傘下の株式会社仙台銀行（以下「仙台銀行」）と、株式会社日本政策金融公庫仙台、石巻および一関の各支店（以下「日本公庫」）は、地域中小企業等の創業の促進、地域経済の活性化および復興支援を促進するため、平成 26 年 7 月 24 日に「中小企業等支援に関する業務提携の覚書」を締結しました。

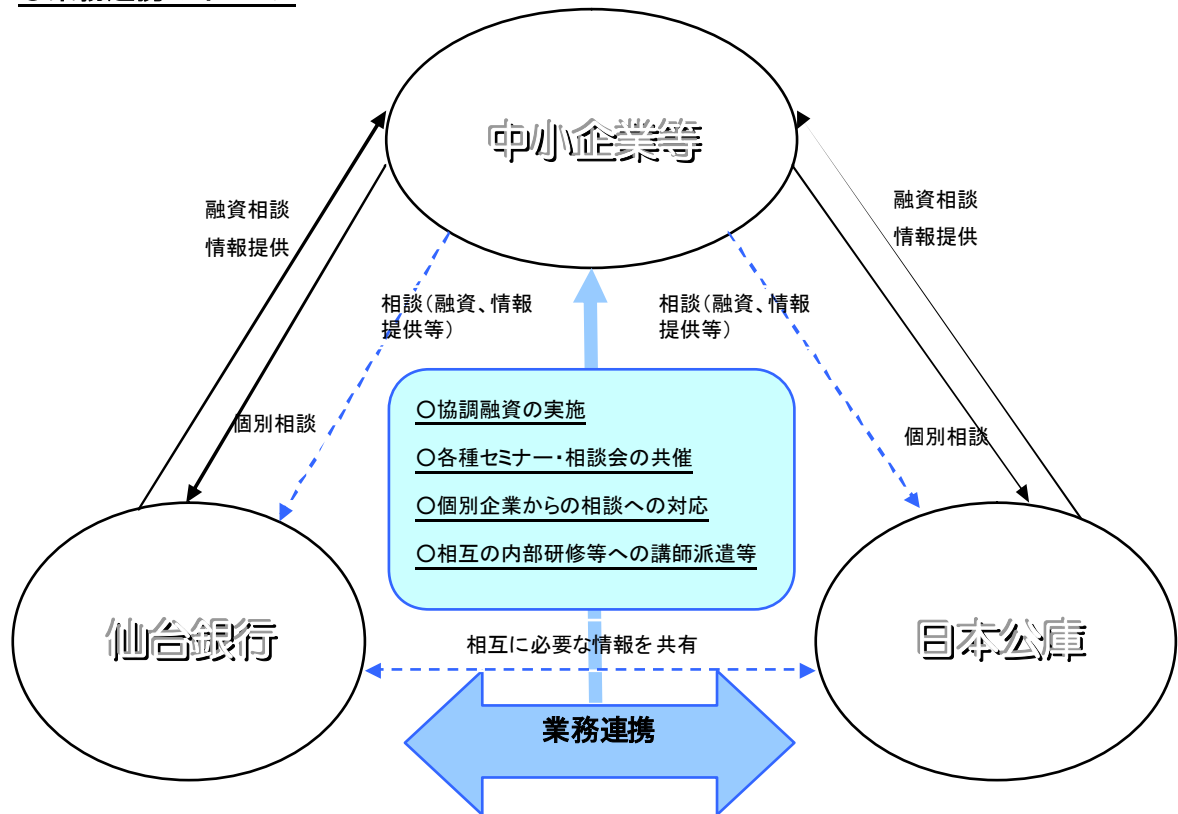
なお、同じ株式会社じもとホールディングス傘下の株式会社きらやか銀行も、日本公庫と同日付けで同様の覚書を締結しております。

これまで仙台銀行は、宮城県に密着し宮城県の発展のため積極的な情報提供を行うとともに、中小企業をはじめとする事業者に対し、金融・財務等さまざまな側面から支援する役割を担ってきました。

一方、日本公庫は、事業の発展に必要な資金の融資や情報提供等を行う政府系金融機関として、中小企業等を主に金融・財務の側面から支援する役割を担ってきました。

今回の覚書締結により、今後仙台銀行と日本公庫が、宮城県における創業の推進および創業企業の経営安定化、復興支援等を行っていくため、協調融資の実施、中小企業向け各種セミナーの開催等において日頃から連携し、中小企業等の抱えるさまざまな金融・財務等の問題に対し、総合的な解決方法を提案できる態勢づくりに努めてまいります。

○業務連携のイメージ



○具体的な連携内容

1 協調融資の実施

宮城県における創業の推進、新事業展開支援、農商工連携及び復興支援等を行っていくため、相互に連携し、協調融資を実施します。

2 各種セミナー・相談会の共催

相互に連携し、中小企業向け各種セミナーや相談会を共催します。

3 個別企業からの相談への対応

個別企業から、相互の専門的な分野について相談したいとの希望があった場合、相互に担当者を紹介し合う等の必要な協力を行います。

4 相互の内部研修等への講師派遣等

相互の制度等に対する理解を深めるため、内部研修や会議等において、相互に講師を派遣し制度説明等を行います。

また、定期的に、相互の担当者が集まる情報交換会を開催し、地域の動向等について情報交換を行います。

以上

本件に関するお問い合わせ先

仙台銀行：地元企業応援部企画室 細馬 TEL 022-225-8310

日本公庫：仙台支店国民生活事業 東北広域営業推進室 鎌田 TEL 022-222-5339